

第6章 | 今後の都市づくりの展開

- 1 都市づくりの総合的な推進
- 2 協働まちづくりの推進
- 3 社会の変化に対応する都市計画

第6章 今後の都市づくりの展開

1 都市づくりの総合的な推進

都市づくりに関する課題が多様かつ複雑化している現代社会において、効果的かつ効率的に都市づくりを進めるため、本地域別構想のテーマの実現に向けて、社会情勢の変化や国・県との役割分担、本市の持続可能な財政運営との整合などを踏まえ、展開する施策の重点化などを図りながら、市民・事業者・行政など都市づくりに係る多様な主体が一体となりハードとソフト両面での推進方策を検討し、総合的に施策を展開していきます。

また、本地域別構想に掲げるテーマに加え、本市が継続的に取り組んでいる「鉄道を基軸とした機能集約型の都市づくり」の実現に向け、適正な土地利用や都市機能の誘導を進めるため、具体的な方針を示す立地適正化計画を策定します。

2 協働まちづくりの推進

都市づくりに対する市民からのニーズに対応するには、行政の力だけでは不十分です。今後、本市が目指す都市づくりの実現に向けては、各主体間の適切な役割分担を図りながら、市民や企業等の多様な主体が枠組みを超えて有機的・複層的に連携することで、地域における多様なニーズに対して、より効果的かつ効率的な対応ができます。

また、これらの協働に係る基本的な考え方は、地区ごとに変わるものではないため、本地域別構想では本節でその考え方を示します。

基本方針1：地域主体のまちづくりの推進

- 個人や地域団体、NPO*、企業、行政等が地域課題や地域づくりの理念を共有し、地域ごとに将来ビジョンを定めるなど、協働によるまちづくりに取り組みます。
- 地域に存在する自然や歴史、文化などの資源を掘り起こし、新たな交流や賑わいを生み出す地域主体のまちづくりをそれぞれの地区において推進します。
- 地域と共に地区計画*などにより地域ごとのきめ細やかなまちづくりルールを定め、地域特性に応じたまちづくりを推進します。
- 地域を支えている町内会や商店街、企業等と地域特性を生かしながら活性化を図っていくため、エリアマネジメント*などによる取り組みを推進します。

基本方針2：企業・大学などによるまちづくりの推進

- 多様な主体が各々の知恵や強みを生かせるよう、交流や連携を広げる仕組みづくりを推進します。
- 大学などの研究機関が積極的に地域社会に貢献できるよう地域への研究成果の還元や本市との協働による施策推進、産学官連携の拡充など、創造的なまちづくりを推進します。
- 民間主導・行政参加型のまちづくりの自走化に向けた支援を行うなど、地域主体の持続的なエリアマネジメント*活動が育つ環境づくりに取り組みます。

基本方針3：まちづくり活動を担う人材の育成

- 地域における多様な主体による協働を推進するためのコーディネーターとなる人材の発掘や育成を進めます。
- 地域課題の把握・解決に取り組む場を若者に対して提供することなどを通して、将来の担い手となる若年層のまちづくりへの参加を促進します。
- リノベーション*まちづくりの普及を図りながら、意欲的な人材の発掘や育成を進めます。
- 遊休不動産のリノベーションや公共空間利活用イベントに係る情報発信や研修を実施し、公民連携についての意識醸成を図ります。

基本方針4：協働まちづくりへの支援

- 地元住民や事業者などが中心となったエリアマネジメントの取り組みを継続的に実施できるよう、都市再生推進法人*を指すまちづくり団体の組織構築や体制強化を支援します。また、様々な制度の活用も視野に入れながら、公共空間などにおける賑わいを創出するイベントの開催や、質の高い空間形成のための維持管理の活動を支援します。
- 道路や公園などの公共施設及び民間建築物のオープンスペース*などを有効に活用するため、管理者と地域や企業などが効果的に連携できるような取り組みを推進します。
- 地域住民及び企業が主体的に都市計画のあり方を検討することができるよう、都市計画提案制度*の活用事例紹介などによる制度の周知に努め、都市計画提案制度の活用を推進します。
- まちづくり支援専門家派遣制度*やまちづくり活動への助成などにより、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けた取り組みを支援します。
- 幅広い分野の専門家に対して本市まちづくり専門家への登録を促進し、広範なまちづくり活動を支援できる体制の構築を推進します。
- まちづくりの政策形成過程において、市民の意見や提言などを適切に反映するため、多様な参画の機会の確保に取り組みます。
- 低未利用地の不動産オーナーなどの協力を得ながら、遊休不動産のリノベーション事業を推進することで、民間による新たなローカルコンテンツの創出とその定着を支援します。

3 社会の変化に対応する都市計画

異常気象や大規模災害の多発、新型の感染症の世界的な拡大など、予測し得ない事態による社会の変化によって、未来を予見することが困難な時代に突入しています。そのような中で、誰もが安心して活動することができる都市であり続けるためには、現時点で予見することのできない社会の変化への対応力を高めていくことが必要です。

本市は、東日本大震災[※]という未曾有の事態においても、多様な協働を通じて復興を推進し、都市の価値を高めてきており、今後においても社会に起こりうる大きな変化に柔軟に適応して都市計画を推進していきます。このような社会の変化に加え、都市計画を取り巻く制度や考え方等の変化に対応するため、本市における都市計画について必要に応じた見直しを行います。

また、都市計画の分野の中でも、個人単位の行動データを基に人の動きをシミュレーションし、施策実施の効果を予測した上で施設配置や空間形成、交通施策を検討するスマート・プランニングが実践されています。本市においても、今後はビッグデータや最先端技術を活用した計画手法を用いた都市計画の検討に取り組みます。